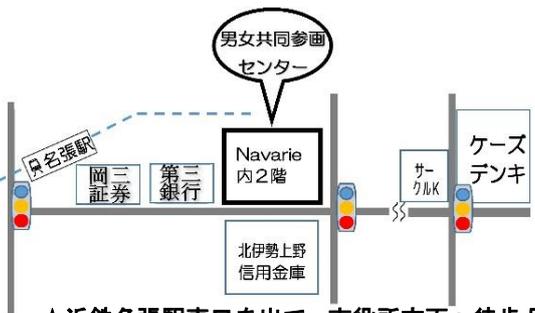




名張市男女共同参画 つうしん

第59号 2016年10月発行



☆近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩5分



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が、平成27年8月28日に国会で成立しました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や女性の職業選択に資する情報の公表が、事業主（国や地方公共団体、民間企業等※）に義務付けられました。

※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあっては努力義務

女性活躍推進法—「見える化」サイト—（内閣府男女共同参画局 HP） <http://www.gender.go.jp/>

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言

平成26年3月28日、首相官邸で「輝く女性応援会議」が開催され、各地域・分野で、輝く・輝こうとする女性たちを応援していこうムーブメントが始まりました。

この取組の輪を社会的な影響力のある男性リーダーの方に拡げていくことを目的に、これまで女性の活躍に積極的に取り組んでこられた男性リーダーの方々が集まり、自らの女性活躍に対する取組や想いを「行動宣言」として取りまとめ、平成26年6月27日「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言を公表しました。

行動宣言公表後は、行動宣言の3つの柱「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」に沿って、賛同者それぞれが様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、具体的な取組を進めています。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会行動宣言（内閣府男女共同参画局 HP）

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html

★平成27年11月27日、三重県鈴木英敬知事が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しました。

詳しくはこちら（三重県 HP）→ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2015110393.htm>





「育児と介護のダブルケア」

早くから子育てと介護に同時に直面する「ダブルケア」について、40歳以上の人の45.5%が「身近な問題」と感じていることが、今年4月に公表された厚生労働省の調査で明らかになりました。少子高齢化が進む中、ダブルケアの負担が更に重くなるとみられます。

「ダブルケア」とは、子育てと親などの介護や世話を同時に行う必要である状況を指す言葉で、深刻な社会問題の影響で、結婚後、比較的早くから親の介護に携わり、それが子育てに忙しい時期と重なって、「ダブルケア」問題に直面する人が増えています。とくに共働きの世界では、ワーキングマザーに過大な負担がかかりやすく、女性活躍推進の観点からも、職場や地域での支援が急務となっています。



育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書(内閣府男女共同参画局HP)

http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/wcare_research.html

内閣府は、平成28年4月、「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」の結果を公表しました。

調査結果によると、育児と介護を同時に担うダブルケアの推計人口は約25万人(女性役17万人、男性8万人)でダブルケアを行う平均年齢は、男女ともに40歳前後で男女とも30~40歳が8割を占めており、子育て世代でダブルケアを担う者が増えています。

ダブルケアに直面したことによる就業への影響をみると、ダブルケアに直面する前後の「業務量や労働時間」を「変えなくてすんだ」者は、男性は約半数であるのに対し、女性は約3割にすぎません。また、「減らした」者は、男性で約2割ですが、女性では約4割程度います。離職して無職になった者についても、男性は2.6%ですが、女性は17.5%と、ダブルケアが及ぼす就業への影響は、女性でより大きくなっています。

また、ダブルケアに直面することにより、「業務量や労働時間を変えなくてすんだ」理由として、男性で最も多かったのは、「家族の支援が得られた(47.3%)」でしたが、女性は27.0%と、男性に比べて20%低い結果となっています。

ダブルケアを行う者が、行政支援策のうち「最も拡充してほしい」と回答したのは、男性では「保育施設の量的充実(22.8%)」、女性では「育児・介護の費用負担の軽減(26.4%)」が最多でした。

ダブルケアを行う者を男女別にみると、ダブルケアに直面した場合の就業への影響は女性で大きいこと、また、女性は男性より周囲からの手助けが少ないことなどが明らかになりました。

男女共同参画川柳を募集します！

「男らしく、女らしく」から「あなたらしく、わたしらしく」生き生き暮らせる社会をめざしましょう。家庭や職場、地域など身近な暮らしのなかで感じる「男だから、女だから」といった固定観念や慣習への疑問、男女共同参画への思いなどを五・七・五で表現したユニークな川柳を募集します。

応募作品は名張市男女共同参画センター等においてパネル展示するほか、名張市が実施する男女共同参画関連事業の広報等に活用させていただきます。

【応募資格】 名張市在住、在勤または在学の方

【募集期間】 平成28年10月3日（月）～11月14日（月）必着

【応募方法】

◇応募用紙に川柳作品（作品の中の漢字にはふりがなを）及び必要事項を記入して、直接、郵送、電子メールまたはファクシミリにより応募してください。

◇応募用紙は名張市のホームページからダウンロードできます。

（市HPトップ画面⇒暮らし⇒人権⇒男女共同参画⇒男女共同参画川柳を募集します）

◇任意の用紙に作品と必要事項を記入して応募いただくことも可能です。

《必要事項》

①住所（※）、②名前（ふりがな）、③年齢、④性別、⑤電話番号、

⑥職業または学校名・学年 ※ご住所が名張市外の方は勤務先の名称と所在地もご記入ください。

☆作品は自作で未発表のものに限ります。

☆応募点数は一人一点のみとします。

「優しくも
凛々しくもあれ
男女とも」

「男女とも
互いの立場
わかち合おう」

★優秀作品

「父と母
夫婦円満
家事分担」

★最優秀作品

平成二十七年
度受賞作品

優秀作品には
表彰状と記念品が
贈呈されます！！

【応募先・問い合わせ先】

名張市役所 地域環境部 人権・男女共同参画推進室

〒518-0492

名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7559

FAX 0595-63-4677

メール kyodo@city.nabari.mie.jp



2016年 11月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
					女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
6	7	8	9	10	11	12
休	休	人権相談 13:30~16:00		男性のための相談 19:00~21:00		
			女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00		
13	14	15	16	17	18	19
休	休	人権相談 13:30~16:00		メンタルヘルス相談 10:00~12:00 要予約・面談相談		
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
20	21	22	23	24	25	26
休	休	メンタルヘルス相談 13:00~16:00 要予約・面談相談				
			女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	
27	28	29	30	●予約 63-5336 ●相談直通電話 63-5347 ☆11月11日(金)は、相談員の都合により 女性のための相談を休ませていただきます。		
休	休					

名張市男女共同参画センター相談窓口

女性のための相談	毎月 第1・第3・第5 木・金・土曜日	午後2時~7時	電話相談可 予約優先
	第2・第4 水・木・金曜日		
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後7時~9時	電話相談可 予約優先
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時~4時	

「子ども食堂」

「子ども食堂」とは、十分な食事をとれなかったり、一人で食事をしていたりする子どもたちを支援するため、栄養バランスの取れた食事や地域の人々とのふれあいの時間を、無料または安価で提供する取組みのことです。NPO法人などが実施しています。

名張市においても、今年6月からやなせ宿で、「なばりこども食堂」が月1回開催されています。詳しくは↓(なばりこども食堂HP)

<http://nabari-kodomo.jimdo.com/>



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Nabarie2 階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336

Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp

<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。